

声 明

第27回参議院議員通常選挙が近く執行され、これからの国政を託す国民の代表者を決めることとなります。

申すまでもなく、選挙は民主主義の基盤をなすものであり、健全な民主政治の発展のためには、県民一人ひとりが主権者としての自覚と高い政治意識を持って、投票に参加されることが不可欠であります。本県における投票率は低下傾向が続いており、今年4月に執行された市町選挙においてもほとんどが前回投票率を下回るなど、憂慮すべき状況にあります。

また、近時、公職選挙法の一部が改正され選挙ポスターの品位保持規定が新たに設けられました。他の候補者の当選を後押しする2馬力行為や、選挙運動時の不適切なSNS利用など選挙運動をめぐる様々な問題が指摘されています。

全ての有権者の投票参加の実現、明るくきれいな選挙の推進を目指して、次の2点を強く県民にお願いするとともに、私たちもあらゆる機会を通じて、「選挙をきれいにする国民運動」に尽力して参ります。

- 1 全ての有権者の皆様が、主権者としての自覚を持って、積極的に投票に参加する。
- 2 候補者をはじめ、政党及び選挙運動に携わる全ての方々が、公職選挙法のルールを守り、良識ある行動に努める。

令和7(2025)年6月16日

選挙をきれいにする国民運動栃木県本部
栃木県報道代表者会
栃木県明るい選挙推進協議会
栃木県市町村選挙管理委員会連合会
宇都宮地方検察庁
栃木県警察本部
栃木県選挙管理委員会